

当組合の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からの出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3.信用リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中リスク抑制のため、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

貸倒引当金は、資産の「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める規定や基準書等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。

この際、組合が定める手続書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、パーセルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

このほか、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当がありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会等への出資金が該当します。

このうち、当組合が保有する上場株式、株式関連投資信託にかかるリスク管理については、ALM(資産と負債の総合管理)委員会を設置し、金融・経済動向の把握や金利予測等を行い、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等市場関連リスクへの迅速な対応など、適切なリスク管理に努めています。

なお、非上場株式や全信組連出資金・千葉中小企業再生ファンド出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の動向によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行い、ALM委員会で検討協議するとともに、その結果を経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「完全再評価法」…信用組合業界で構築したSKC—ALMシステムを用いて、基準月のイールドカーブ(=期間ごとの市場金利)に金利ショック幅を加算し、変動後のイールドカーブで理論値を求め、基準月の現在価値とその理論値との差額を金利リスク量として計測する手法です。

・計測対象

「資産運用・調達勘定」のうち金利感応度資産

・コア預金

対 象：流動性預金

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高

③現在残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限。

・金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	4,189,418		4,238,590	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,093,168		1,113,735	
うち、利益剰余金の額	3,117,866		3,146,944	
うち、外部流出予定額(△)	21,615		22,088	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52,489		41,670	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52,489		41,670	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	94,029		83,581	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,335,936		4,363,841	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	850	3,403	1,367	2,051
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	850	3,403	1,367	2,051
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	850		1,367	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,335,085		4,362,474	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	49,841,880		48,448,371	
資産(オン・バランス)項目	49,831,238		48,441,175	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	234,221		166,532	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	3,403		2,051	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	230,818		164,481	
オフ・バランス取引等項目	10,642		7,196	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,214,530		3,230,245	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	53,056,410		51,678,617	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.17%		8.44%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	49,841	1,993	48,448	1,937
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	49,831	1,993	48,441	1,937
(i)ソブリン向け	493	19	624	24
(ii)金融機関向け	12,493	499	12,387	495
(iii)法人等向け	15,606	624	15,089	603
(iv)中小企業等・個人向け	10,954	438	10,012	400
(v)抵当権付住宅ローン	1,477	59	1,460	58
(vi)不動産取得等事業向け	158	6	298	11
(vii)三月以上延滞等	2,235	89	2,327	93
(viii)出資等	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	182	7	182	7
(xi)その他	5,995	239	5,892	235
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	234	9	166	6
④他の記入金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	0	-	0
⑥中央精算機関関連エクスポージャー	-	0	-	0
ロ.オペレーショナル・リスク	3,214	128	3,230	129
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	53,056	2,122	51,678	2,067

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
国内	126,089	127,571	51,830	50,809	13,967	16,116	-	-	3,109	3,392		
国外	1,802	1,000	-	-	1,802	1,000	-	-	-	-		
地域別合計	127,891	128,571	51,830	50,809	15,769	17,116	-	-	3,109	3,392		
製造業	3,004	4,775	2,806	2,611	1,719	2,163	-	-	92	157		
農業・林業	618	636	618	636	-	-	-	-	21	20		
漁業	310	245	310	245	-	-	-	-	6	6		
鉱業・砕石業・砂利採取業	1	0	1	0	-	-	-	-	-	-		
建設業	4,542	4,687	4,542	4,687	-	-	-	-	56	98		
電気・ガス・熱供給・水道業	101	101	0	1	101	100	-	-	-	-		
情報通信業	150	151	50	53	100	97	-	-	0	-		
運輸業・郵便業	1,117	1,033	1,014	932	103	102	-	-	152	146		
卸売業、小売業	5,202	4,937	5,102	4,693	100	243	-	-	344	454		
金融業・保険業	64,971	64,336	1,835	1,833	2,593	1,846	-	-	-	-		
不動産業	3,136	3,315	3,136	3,266	-	48	-	-	482	495		
各種サービス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
物品賃貸業	9	13	9	13	-	-	-	-	-	-		
学術研究・専門・技術サービス業	146	173	146	173	-	-	-	-	-	-		
宿泊業	5,454	4,686	5,454	4,686	-	-	-	-	1,169	1,166		
飲食業	2,007	1,849	2,007	1,849	-	-	-	-	27	35		
生活関連サービス業・娯楽業	1,410	1,075	1,410	1,075	-	-	-	-	36	22		
教育・学習支援業	97	24	97	24	-	-	-	-	-	-		
医療・福祉	994	940	994	940	-	-	-	-	-	1		
その他のサービス	4,654	5,582	4,353	5,280	301	302	-	-	132	174		
その他の産業	379	277	379	277	-	-	-	-	4	1		
国・地方公共団体等	14,070	15,992	3,809	4,570	10,261	11,422	-	-	116	142		
個人	13,622	12,955	13,622	12,955	-	-	-	-	462	468		
その他	1,897	789	136	10	488	789	-	-	-	-		
業種別合計	127,891	128,571	51,830	50,809	15,769	17,116	-	-	3,109	3,392		
1年以下	69,255	66,223	4,072	3,975	4,640	1,601	-	-	-	-		
1年超3年以下	7,433	6,509	4,875	5,294	1,121	1,215	-	-	-	-		
3年超5年以下	7,474	11,907	6,380	9,006	2,593	2,901	-	-	-	-		
5年超7年以下	10,203	6,142	7,451	3,890	2,752	2,252	-	-	-	-		
7年超10年以下	7,178	11,996	5,139	4,705	2,039	7,291	-	-	-	-		
10年超	24,837	23,487	22,874	23,188	1,963	299	-	-	-	-		
期間の定めのないもの	1,511	2,307	1,039	751	658	1,556	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
残存期間別合計	127,891	128,571	51,830	50,809	15,769	17,116	-	-	-	-		

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	40	52	-	40	52
	平成27年度	52	41	-	52	41
個別貸倒引当金	平成26年度	1,057	1,035	221	836	1,035
	平成27年度	1,035	1,242	89	946	1,242
合 計	平成26年度	1,097	1,087	221	876	1,087
	平成27年度	1,087	1,283	89	998	1,283

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
					目的使用		その他						
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	
製造業	27	11	11	31	3	2	23	9	11	31	20	16	
農 業	1	0	0	0	0	-	1	0	0	0	0	2	
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	4	22	22	9	0	18	3	4	22	9	41	0	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業	12	28	28	53	-	-	12	28	28	53	-	-	
卸売業、小売業	212	122	122	99	133	2	78	120	122	99	346	29	
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業	175	98	98	53	79	66	94	32	98	53	170	98	
各種サービス	527	648	648	885	-	-	527	648	648	885	8	4	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の産業	-	6	6	-	0	-	-	6	6	-	-	-	
個 人	99	95	95	107	3	0	95	95	95	107	11	9	
合 計	1,057	1,035	1,035	1,242	220	89	837	946	1,035	1,242	600	161	

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	9,242	6,350	9,961	6,691
10%	711	4,123	1,460	4,708
20%	1,703	59,238	1,101	59,540
35%	-	4,218	-	4,169
50%	2,233	1,910	2,027	2,025
75%	-	15,878	-	14,455
100%	1,117	20,184	912	20,499
150%	93	1,092	96	1,088
250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	15,101	112,998	15,560	113,179

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証		クレジット・デリバティブ	
	適格金融資産担保		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,673	1,553	-	-	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	535	397	-	-	-	-
④中小企業等・個人向け	1,007	1,019	-	-	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
⑥不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
⑦三月以上延滞等	28	31	-	-	-	-
⑧出資金	-	-	-	-	-	-
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
⑨その他	101	105	-	-	-	-

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等に保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	630	630	1,519	1519
非上場株式等	242	242	232	232
合 計	873	873	1,751	1751

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	-	-

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	648	595

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評価損益	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

(8)金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	284	257

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、パーセンタイル値を金利ショックとして金利リスクを算出しております。

平成27年度地域密着型金融推進計画の取組結果について

1.取組方針

当組合は、地域経済の発展、組合員の事業の繁栄、豊かな家庭生活のお手伝い、という信用組合の基本的な目標を前提として、地域に根ざした密度の濃いコミュニケーションをベースに、お客様の立場に立った金融機能の発揮を目指します。

2.取組項目

(1)お取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮 (2)地域の面的再生への積極的な参画 (3)地域や利用者に対する情報発信

3.具体的な取組策と進捗状況

取組項目	担当部署	平成27年度地域密着型金融推進計画の取組み
(1)お取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮		
<p>お取引先企業との日常的・継続的な面談等により、経営の悩み等を率直に相談できる信頼関係を構築し、経営の目標や課題等を把握・分析し、ライフステージに応じた課題の解決支援に取組めます。</p> <p>特に、経営改善、事業再生等の支援が必要なお取引先企業に対しては、①経営改善(再建)計画の策定支援、②新規の信用供与、事業再生支援に関する主体的関与することとします。</p>	融資部	<p>今年度中の当組合等の支援の下、経営改善計画書を策定した先は8先です。うち、新たな経営改善計画書を策定した先は2先、修正計画を策定した先は6先です。このうち、外部機関の協力を得て経営改善計画書を策定した先は4先です。</p> <p>経営改善計画書策定にあたり、事前に決算書分析や不良資産等を確認後、債務者とのヒアリングを通じて、債務者等が認識している経営上の課題・問題点や、強み、弱み、今後の成長が期待できる事業等の意見交換を行い、実現可能性の高い経営改善計画書となるように取り組んでおります。</p> <p>当組合単独では、経営改善支援が難しいと判断した先につきましては、継続的に外部機関等の利用促進に取り組んでおります。</p>
<p>①.日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析</p> <p>お取引先企業のライフステージの見極めと、ライフステージに応じた目標や課題の把握・分析</p> <p>お取引先企業自身による目標の実現や課題の解決に向けた主体的な取組みの促進(動きかけ)</p>	融資部	<p>当組合の大口与信先20先や、未保全額が多い先10先につきましては、少なくとも毎月一回以上の訪問を徹底して、債務者の経営上の課題・問題点等を把握し、改善に向けたアドバイスや、改善の進捗状況をモニタリングすることにより、本部担当部署が一元管理できる仕組みを構築いたしました。</p> <p>経営改善計画書策定先は、債務者の決算期ごとに経営改善計画書と実績比較・検討を行っております。達成状況が良くない項目等について、その要因や改善策の妥当性を債務者とともに再検討し、今後の計画達成策の達成状況をモニタリングすることにより、計画が達成できるよう、できる限りのアドバイスを行っております。</p> <p>今後も債務者の経営上の課題・問題点等の把握に努め、債務者の経営改善が計画どおりに達成できるように支援を継続してまいります。</p>
<p>②.最適なソリューションの提案</p> <p>ライフステージに応じた目標の実現や課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮</p> <p>外部専門家・外部機関との連携による支援</p> <p>国や地方公共団体の中小企業支援施策を活用した支援</p>	融資部	<p>経営改善が必要な顧客に対して、ミラサポの活用および経営コンサルタントによる経営指導を実施いたしました。</p> <p>起業、創業や第二創業の支援として、千葉県中小企業診断士協会との連携による創業スクールを(9月～11月まで6回)実施いたしました。</p> <p>事業再生支援が必要な企業に対して、支援機関との連携による経営改善計画書の策定および、計画策定後のモニタリング支援を実施いたしました。</p>
<p>③.コンサルティング機能の向上</p> <p>経営相談や改善支援のノウハウや、スキル向上に向けた人材の育成</p>	融資部 総務部	<p>平成27年7月14日に、コンサルティング機能強化研修に職員を派遣し、全店を対象に伝達講習を実施しました。</p> <p>職員の経営相談や改善支援のノウハウを身につける為、経営支援アドバイザー資格取得の奨励制度を設けスキル向上に努めております。</p>
(2)地域の面的再生への積極的な参画		
<p>当組合が貢献可能な分野や役割に対し、地方公共団体や地域経済団体等と連携して地域活性化のための取組みに参画します。</p> <p>地方公共団体との関係強化による地域活性化対策への参画、協力</p> <p>地域の経済団体や中小企業関係団体等との関係強化による地域活性化対策への参画、協力</p>	営業 統括部	<p>地域経済の活性化を目的に茂原市・いすみ市・勝浦市・鴨川市・御宿町と連携協定書を締結しました。茂原市・白子町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」に委員を派遣し地方版総合戦略書の策定に参画しました。茂原市の「地域経済発展に向けた連携会議」に参加し、創業支援事業計画策定に参画しました。地域活性化を目的に白子町商工観光課・白子町商工会・千葉県産業振興センターと共催でセミナーを実施しました。地域の小規模事業者が抱える経営課題を解決する為、千葉県産業振興センターと連携し、毎月第3火曜日に千葉県よろず支援拠点サテライト相談所を開設し、年間48事業者の相談を受けました。また、「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金個別相談会」を実施し、4事業者の相談を受けました。茂原市・長南町・白子町で商工会議所、商工会の青年部に加入し地域行事等へ参加、協力しました。</p>
(3)地域や利用者に対する情報発信		
<p>当組合の地域密着型金融の取組みについて、地域やお取引先等へ情報を発信することにより、理解を深めて信頼を確立します。</p> <p>地域密着型金融の取組みに関する情報のディスクロージャーでの公開</p> <p>地域密着型金融の取組みに関する情報のホームページでの公開</p>	経営 管理室	<p>平成27年度地域密着型金融推進計画および取組状況について、それぞれミニ(半期)ディスクロージャー誌、ディスクロージャー誌に掲載し、公開しました。</p> <p>平成27年度地域密着型金融推進計画および取組状況について、当組合のホームページに掲載し、公開しました。</p>

手数料一覧 (平成28年4月1日現在)		(単位:円(消費税含む))			
種 類		自組合宛		他行宛	
		組合員	員 外	組合員	員 外
内国為替手数料					
振込電信扱	3万円以上	108	324	540	756
	3万円未満	108	108	432	540
振込文書扱	3万円以上	—	—	540	756
	3万円未満	—	—	432	540
視覚障害者 窓口振込	3万円以上	216		540	
	3万円未満	108		324	
	1万円未満	108		216	
ATM振込	3万円以上	216		540	
	3万円未満	108		324	
	1万円未満	108		216	
代金取立					
至急扱		864			
普通扱		648			
その他					
送金・振込・組戻料		648			
取立手形 組戻料		648			
取立手形 店頭呈示料		648			
不渡手形返却料		648			
県外交換手形(東京交換除く)		648			
預手発行手数料		540			
証書・通帳再発行手数料		540			
残高証明書発行手数料		324			
相続預金取引履歴発行手数料		648			
各種証明書発行手数料		324			
カード類再発行手数料		540			
小切手帳(50枚)		648			
約束手形(50枚)		1,080			
マル専口座取扱手数料		3,240			
マル専手形(1枚)		540			
株式払込手数料	5千万円未満	3 / 1,000			
	5千万円以上	2 / 1,000			
貸金庫		9,072 ~ 38,880(新店舗分含む)			
両替手数料					
1 ~ 100枚		無 料			
101 ~ 1,000枚		324			
1,001 ~ 2,000枚		648			
2,000枚以上		1,000枚毎に324円を加算する			
貸付関係					
手形用紙(1枚)		20			
取引約定書(1枚)		20			
金銭消費貸借証書(1枚)		20			
担保差入書(1枚)		20			
変更契約証書(1枚)		20			
契約変更(金利・約定日・期日)		0			
繰上償還(実行後3年以内)		0			
// (実行後3年以上)		0			
期間短縮		0			
金額減額		0			
確定日付料		0			
不動産担保事務手数料					
新規 設定 時	一般融資 設定額5,000万円超	43,200			
	一般融資 設定額5,000万円以下	21,600			
	住宅ローン	21,600			
全国保証(株)保証付ローン事務手数料		10,800			

インターネットバンキングサービスの取扱いをしております。

ご自宅等のパソコンを利用してインターネットを経由して、お取引口座の残高や入出金明細の照会サービスがご利用いただけます。さらに、お取引口座から当組合の本支店および他の金融機関への振込・振替ができる便利なサービスです。また、振込手数料は窓口をご利用いただくよりもお得です。

《重要なお知らせ》
 インターネット・バンキングにおいて、不正送金被害が発生しています。ご利用者におかれましては、次のような対策をご実施ください。

- 1. ご利用者のパソコンの状態に関する対策**
 (1)基本ソフト(OS)やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新する。
 (2)パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新する。
- 2. インターネット・バンキングの運用における対策**
 (1)パスワードを毎月変更する。
 (2)振込・払戻しなどの限度額を必要な範囲内でできるだけ低く設定する。
 (3)不審なログイン履歴がないかを確認する。

ご利用手数料(平成28年6月現在)

基本手数料	振 替	3万円未満	3万円以上
年 間 1,296円 (消費税込)	同一店内	無 料	無 料
	当組合本支店	108円	216円
	他 行 宛	216円	432円

(注)窓口より最大で324円割引になっております。

ご利用時間(平成28年6月現在)

サービス内容	平 日	土・日曜日	12月31日
残高照会	0:00~24:00	0:00~24:00	0:00~23:40
入出金明細照会			
入出金明細再照会			
当日扱いの 同一店内本支店	9:00~16:00(注)	—	—
振込・振替 他 行	9:00~15:00	—	—
予約扱いの振込・振替	0:00~24:00	0:00~24:00	0:00~23:40
振込・振替照会	0:00~24:00	0:00~24:00	0:00~23:40
振込・振替取消	0:00~24:00	0:00~24:00	0:00~23:40

(注)振込先口座が当座預金の場合は15:00までのご利用となります。

お問い合わせ、ご照会先

総務部事務課 **0475-22-5111**
 受付時間/ 9:00~17:00
 (土・日・祝日、1月1日~3日、5月3日~5日、12月31日は除く)

当組合のカードをお持ちのお客様へ

利息制限法の改正により、平成22年6月18日以降、当組合のキャッシュカード、ローンカードを当組合以外の提携ATMでご利用される場合、ATM利用明細書に記載されたATM手数料よりも、実際にご負担いただく手数料が減額される場合があります。

これは、108円を超えるATM利用手数料が新たに利息とみなされる場合があり、その場合の超える部分について、当組合が負担するためです。

次のお取引などが該当しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

- キャッシュカードによる出金取引で、総合口座のお借入れが発生する場合。
- キャッシュカードによる入出金取引で、借入れのご返済が行なわれる場合。
- ローンカードによるお借入れ、ご返済の場合。

ディスクロージャー誌掲載用語集

用語	解説
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことで、自己資本比率規制において総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる、金融庁長官が適格性の基準に照らして適格と認めた、格付を付与する格付機関のことで、
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
バーゼルⅡ	バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことで、バーゼルⅢは、近年の金融機関のリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。 バーゼルⅡは3つの柱、すなわち①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。
派生商品取引(デリバティブ取引)	有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品をいいます。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
ALM	Asset Liability Management(アセット・ライアビリティ・マネージメント) 資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200BP(1ベース・ポイント=0.01%)の平行移動や、1%タイル値と99%タイル値といった算出方法があります。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことで、具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(2.5年)として金融機関が独自に定めます。
パーセントイル値	計測値の分布(ばらつき)を百分率で表したものです。 計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99%タイル値は99パーセント目の値です。
クレジット・デリバティブ	債権や債券の信用リスクを、スワップやオプションの形にした金融商品のことで、もともと信用リスクをヘッジ(回避・低減)する目的で開発されたものであり、債務者である会社の信用力を指標にして将来に受け渡す損益を決めます。従来のデリバティブでは金融商品などの価格変動を対象にしていますが、クレジット・デリバティブでは信用リスクを対象にしています。
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)に対し、リスクの大きさに応じた掛目を乗じ、再評価した資産の額です。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡ(新自己資本比率規制)において、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
コア資本	2014年3月末から国内基準行を対象に、新たな自己資本規制(新国際統一基準(バーゼルⅢ))が適用となりました。 従来の、Tier1(基本的項目)とTier2(補完的項目)の区分が廃止され、普通株や内部留保、公的資金の優先株、一般貸倒引当金から構成されています。 なお、Tier2(補完的項目)に分類されていた劣後債や劣後ローンはコア資本から控除されます。
繰延税金資産	金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産のことで、企業会計上の利益又は費用と課税所得計算上の益金又は損金の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。
ポートフォリオ	保有している金融資産の集合体のことで、

お客さま、犯罪にご注意ください!

〈ぼうしんからご利用のお客さまへのお願い〉

通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難にご注意ください!

通帳・印鑑・キャッシュカードのうち一つでも紛失した場合には、直ちにお取引店またはお近くの本支店までご連絡ください。(本支店の連絡先は34ページをご覧ください。)
 なお、当組合休業日及び営業時間外(早朝・深夜)は、右記番号へご連絡ください。

当組合休業日・営業時間外のご連絡先

信組情報サービス自動機集中監視センター

047-498-0151

暗証番号の変更はお済みでしょうか?

最近、偽造・盗難キャッシュカードにより預金が不正に引き出される被害が増加しています。お客さまにおかれましては、そうした被害に遭われぬよう、以下の点に日頃から十分ご注意ください。

- 暗証番号は、生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車のナンバー、4桁すべて同じ番号、連続した番号等他人に推測されやすい番号の利用は避けましょう。
 推測されやすい暗証番号をご使用されているお客さまは、すみやかに変更されることをお勧めします。
- 第三者に暗証番号を知らせたり、キャッシュカードを渡したり、キャッシュカードの裏面や手帳・メモ用紙などに暗証番号を書いて保管することはやめましょう。
- キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等で使用しないようにしましょう。
- キャッシュカードを自動車内等の他人の目につきやすい場所に放置することはやめましょう。
- キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に大切なものですので、厳重な管理をお願いします。
 長時間お手元からお離しにならないようにしましょう。
- ATMご利用の際は、のぞき見されないようご注意ください。また、ATMのご利用明細書をむやみに捨てることはやめましょう。
- 当組合の職員や警察官がATMコーナーや電話等で暗証番号をお尋ねすることはありません。ご不審な場合は、お取引店へご照会ください。

※暗証番号のご変更は、お取引店の窓口までお申出ください。

偽造・盗難キャッシュカード被害への補償について

当組合が定める規程に従い、被害に遭われたお客さまに対して補償を行う制度を導入しております。詳しい内容は当組合本支店へお問い合わせください。

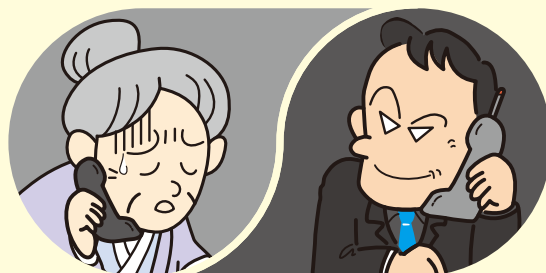
お客様ごとに1日あたりの取引限度額の設定が行えます

平成20年8月1日(金)より、お客さまの口座ごとに「1日支払限度額」「1日振込限度額」を各々設定することができます。また、「他金融機関での取引禁止」「口座開設店舗以外での取引禁止」の設定も可能ですので、詳しくは最寄りの当組合本支店へお問い合わせください。

不正な振込請求にご注意ください!

「おれだけど」と息子や孫を装い、交通事故の示談金や借金返済などの費用と偽って、振込を要求する「振り込み詐欺」などが多発しています。

- このような電話が掛かってきたら、振込手続きをする前に必ずご家族に事実かどうか確認し、少しでも不審に思ったら、警察に相談し、詐欺の被害に遭わないようご注意ください。
- 今後も当組合では、お客さまが詐欺被害に遭われないよう、未然防止に努めて参ります。



不正口座取引防止について

近年、マスコミ等で報道されていますとおり、預金口座を不正に利用して違法な取立て、架空料金請求詐欺等の事件が多発し、大きな社会問題となっています。

こうした動きに対し、当局からも各金融機関に対して預金口座が犯罪行為の温床にならないよう、法令等に則した迅速、厳正、適切な対応を要請されております。

当組合ではこの問題を重大に受け止め、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)や預金規定等に則った対応を下記のとおり実施しておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

- 預金口座等の開設、200万円を超える大口現金取引、10万円を超える現金振込等を行う場合は、犯罪収益移転防止法によりお客さまのご本人確認に加え、取引を行う目的や職業・事業内容等も確認しております。
- 住所、勤務先等が遠方の場合、口座開設のご事情を詳しくお伺いさせていただく場合がございます。また、通帳発行につきましては、郵送による方法とさせていただく場合がございます。
- 疑わしい取引と判断した場合には、すみやかに当局へ届出ております。
- 口座の不正利用防止のため、以下の場合等には預金取引停止または預金口座を解約させていただきます。
 1. 預金口座の名義人が存在しないことが明らかになった場合、または預金口座の名義人の意思によらず、開設されたことが明らかになった場合
 2. 口座開設時の届出内容に虚偽が明らかになった場合、または口座開設時の提出資料が真正でないことが判明した場合
 3. 預金規定に基づき、偽名口座、借名口座、口座の譲渡等が明らかになった場合、または口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはその恐れがあると認められた場合等

振り込み詐欺に対する取り組み

当組合では、犯行の手口が悪質巧妙化し増加の一途にある「振り込み詐欺」を未然に防止するため、振り込み詐欺対策の学習や窓口対応訓練などを重ねてきております。また、警察署との連携やお客様への積極的な声掛けなど被害の未然防止に努めております。平成27年度も、振り込み詐欺等阻止への協力で警察署から感謝状をいただきました。

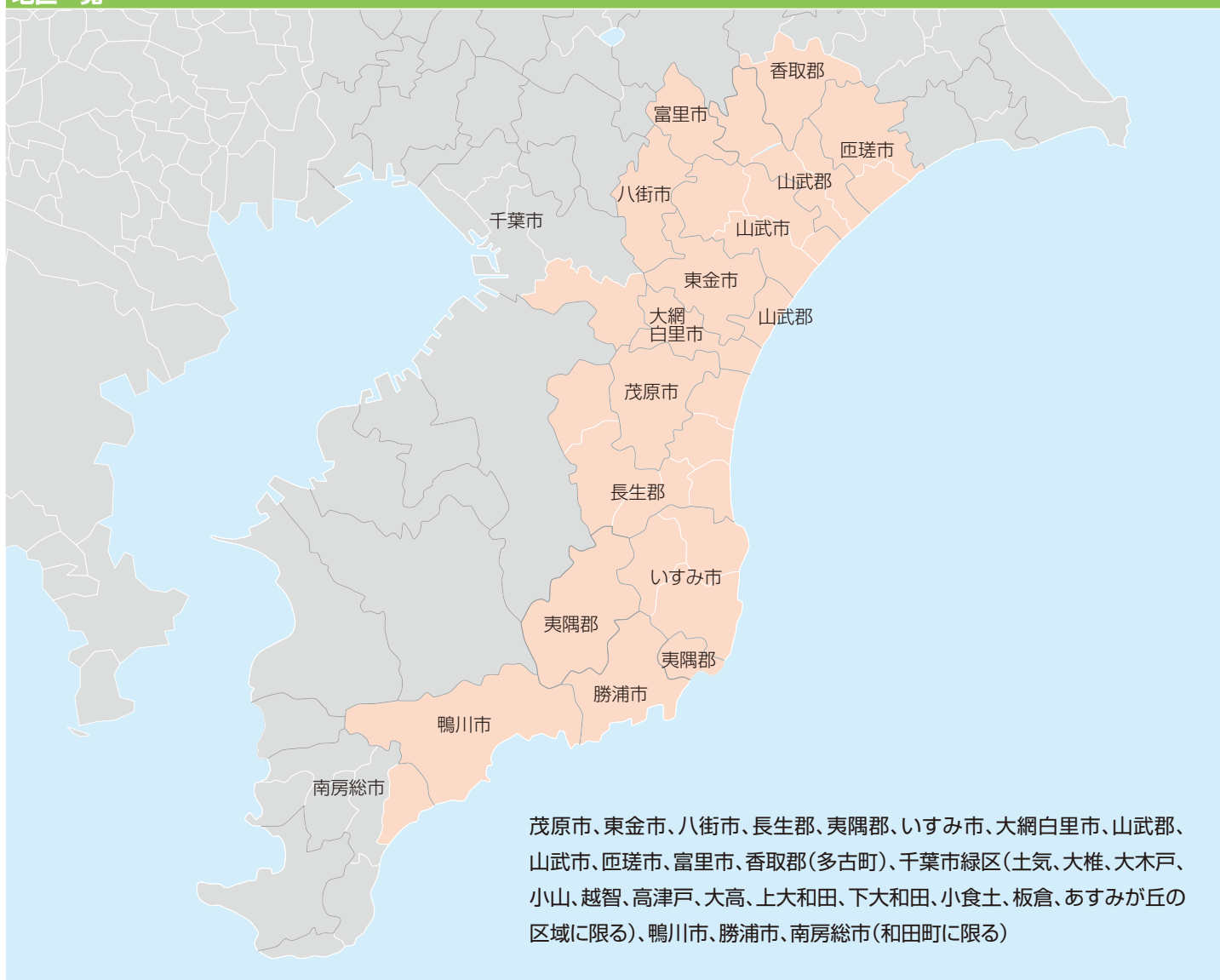


索引			
各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。			
ごあいさつ	1	経費の内訳	17
【概況・組織】		* 総資産経常利益率	17
経営理念／経営方針	3	* 総資産当期純利益率	17
* 事業の組織	4	【預金に関する指標】	
* 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	4	* 預金種目別平均残高	18
* 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	34	* 定期預金金利区分別残高	18
自動機器設置状況	34	預金者別預金残高	18
地区一覧	34	財形貯蓄残高	18
組合員数	2・17	職員1人当り預金残高	18
子会社の状況	21	1店舗当り預金残高	18
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】	
* 主要な事業の内容	2	* 貸出金種類別平均残高	18
【業務に関する事項】		* 貸出金金利区分別残高	20
* 事業の概況	3	* 貸出金担保別残高	20
* 経常収益	17	* 貸出金使途別残高	21
業務純益	17	* 貸出金業種別残高・構成比	21
* 経常利益	17	* 債務保証見返担保別残高	20
* 当期純利益	17	* 預貸率(期末・期中平均)	18
* 出資総額、出資総口数	17	消費者ローン・住宅ローン残高	21
* 純資産額	17	代理貸付残高の内訳	21
* 総資産額	17	職員1人当り貸出金残高	18
* 預金積金残高	17	1店舗当り貸出金残高	18
* 貸出金残高	17	【有価証券に関する指標】	
* 有価証券残高	17	* 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
* 単体自己資本比率	17	* 有価証券の種類別・残存期間別残高	18
* 出資配当金	17	* 有価証券種類別平均残高	18
* 職員数	17	* 預証率(期末・期中平均)	18
【主要業務に関する指標】		* 満期保有目的の債券	19
* 業務粗利益および業務粗利益率	17	* その他有価証券	19
* 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	17	* 有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額	19
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利権	17・18	【経営管理体制に関する事項】	
* 受取利息、支払利息の増減	17	* リスク管理体制	7
役員取引の状況	17	* コンプライアンス(法令等遵守)態勢	7
その他業務収益の内訳	18	* パーゼルIIに関する事項	22～28
		* 苦情処理措置及び紛争解決の内容	8
		【財産の状況】	
		* 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	13～16
		* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	20
		* 金融再生法開示債権及び同債権額に対する保全額	20
		* 自己資本充実状況	22～28
		* 有価証券、金銭の信託等の評価	18
		外貨建資産残高	21
		オフバランス取引の状況	17
		先物取引の時価情報	18
		オプション取引の時価情報	取扱いなし
		* 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額)	20
		* 貸出金償却額	21
		* 会計監査人による監査	16
		* 代表理事による適正性・有効性の確認	16
		【その他の業務】	
		内国為替取扱実績	21
		外国為替取扱高	21
		公共債添販実績	21
		公共債引受額	21
		手数料一覧	30
		【その他】	
		沿革・あゆみ	4
		個人情報保護宣言	8
		総代と総代会について	5～6
		報酬体系について	6
		平成27年度地域密着型金融推進計画の進捗状況について	29
		インターネットバンキングサービス	30
		ディスクロージャー誌掲載用語集	31
		ぼうしんからのお願い	32
		【地域貢献に関する事項】	
		* 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	9
		地域貢献に関する情報	9～12

店舗一覧表

店名	住所	電話	FAX	ATM
本部	茂原市高師町1丁目10番地5	0475(22)5111	0475(23)9777	
本店	茂原市高師町1丁目10番地5	0475(22)6111	0475(22)6112	3
本納支店	茂原市本納1773番地	0475(34)3302	0475(34)3318	2
一宮支店	長生郡一宮町一宮3089番地	0475(42)2061	0475(42)2071	2
長南支店	長生郡長南町長南2474番地の4	0475(46)1159	0475(46)1303	1
夷隅町支店	いすみ市苅谷189番地の1	0470(86)2150	0470(86)3689	1
町保支店	茂原市町保42番地の22	0475(24)2321	0475(25)4800	1
岬支店	いすみ市岬町長者183番地の1	0470(87)2214	0470(87)7696	1
大原支店	いすみ市大原9231番地の3	0470(62)2225	0470(63)1807	1
白子支店	長生郡白子町五井1708番地の1	0475(33)3612	0475(33)3594	2
岬東支店	いすみ市岬町椎木1781番地3	0470(87)3166	0470(87)5971	1
茂原支店	茂原市茂原347番地	0475(24)3335	0475(24)3337	1
鴨川支店	鴨川市横渚283番地の7	04(7092)1221	04(7093)1277	2
勝浦支店	勝浦市勝浦28番地の1	0470(73)0025	0470(73)0099	1
御宿支店	夷隅郡御宿町須賀450番地の6	0470(68)2731	0470(68)2115	1

地区一覧





房総信用組合

〒297-8611 千葉県茂原市高師町1-10-5

TEL:0475-22-5111

<http://www.boshin.jp>